

生活交通確保維持改善計画の名称

長洲・荒尾地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長洲町においては、民間事業者が運行する路線バスが4路線あったが、すべてが赤字路線のうち、1日に数本と利便性が悪く、路線バスが運行していない「交通空白地帯」も存在していた。この4路線のうち、町内施設を起点に運行する「健康福祉センター環状線」と地域の中核となっている隣接市の荒尾市民病院を經由する「長洲・荒尾環状線」は、必要な路線ではあるものの利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、公共交通サービスが住民の移動実態に見合わないという課題を抱えていた。

このような公共交通の課題から「長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、住民の移動ニーズを把握し、問題点を明らかにしたうえで、平成23年10月から2路線（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線）への補助を廃止し、「長洲町予約型乗合タクシー（愛称：きんぎょタクシー）」の運行を開始した。

また、町内には総合病院や眼科・耳鼻科などの専門病院が無いことから、その多くは隣接市の荒尾市と玉名市へ依存しており、隣接市への貴重な交通手段として、「桜山経由玉名市役所・荒尾線（バス路線）」が幹線交通として存在し、「長洲町予約型乗合タクシー」は、この幹線交通に通じる支線の役割を果たしている。

このことから、「長洲町予約型乗合タクシー」は公共交通サービスを真に必要とする車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な公共交通であるため、地域公共交通確保維持事業により、長洲町予約型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

長洲町予約型乗合タクシーの利用者数を令和8年度までに22,500人以上とする。

【根拠：令和5年度事業の申請時には、令和4年度事業で利用者数を19,000人としていたが、実績は18,416人となった。コロナ禍以前は年間約1,000人ずつ利用者が増加していたため、令和6年度事業で20,500人、令和7年度事業で21,500人、令和8年度事業で22,500人の目標数値を設定した。】

R4 実績 (R3.10~R4.9)	R6 目標 (R5.10~R6.9)	R7 目標 (R6.10~R7.9)	R8 目標 (R7.10~R8.9)
18,416人	20,500人	21,500人	22,500人

長洲町予約型乗合タクシーの財政負担を20,000千円以内とする。

【根拠：廃止した路線バス（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線、長洲玉名線、長洲港線）に対して支出していた補助額が約20,000千円であったため、その補助額を超えないようにする。】

【現状（令和4年度）：18,409千円】

<p>(2) 事業の効果</p>
<p>長洲町予約型乗合タクシーを維持することにより、町内における高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、町内だけにとどまらない外出促進・地域活性化にもつながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<p>現在利用されている方から要望等を検討し、これまで以上に利用しやすい長洲町予約型乗合タクシーを展開していく。</p> <p>実施主体：長洲町</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者</p>
<p>別添「表1」及び「別紙1」のとおり</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>長洲町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>有限会社ながすタクシー</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添「表5」のとおり
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
別添「別紙2」のとおり

21. 利用者等の意見の反映状況

- ・長洲町予約型乗合タクシーの導入にあたって、住民アンケート調査やヒアリング調査、住民座談会を実施した。
- ・協議会の委員に地域住民の代表が参画し、利用者等の意見の反映を図った。
- ・利用者のニーズに合わせ、予約受付時間の見直しや乗降場所の追加、運行車両への乗降ステップの設置を行った。
- ・道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、免許返納者無料乗車券の有効期限を半年間から1年間に延長し、高齢者の安全対策及び移動手段の確保を図った。
- ・運行便数や運行時間の充実を求める声が強くなり、平成28年10月より車両を1台増やして、12時便を新たに運行した。
- ・路線バス（長洲玉名線、長洲港線）が令和2年9月で廃止となったため、令和2年10月から玉名市特定施設までの実証運行を開始し、令和3年4月からは本格運行を開始している。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	熊本県企画振興部交通政策・統計局交通政策課
関係市区町村	長洲町まちづくり課、荒尾市総務部総合政策課、玉名市企画経営部地域振興課
交通事業者・交通施設管理者等	産交バス(株)、九州旅客鉄道(株)、有明海自動車航送船組合、(有)ながすタクシー、新幸タクシー(有)、(有)有明観光タクシー、玉名地域振興局道路管理者、荒尾市道路管理者、玉名市道路管理者、長洲町道路管理者、荒尾警察署等
地方運輸局	熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	地域住民代表、長洲町民生委員・児童委員協議会、長洲町商工会、長洲町手をつなぐ育成会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地

(所属) 長洲町役場まちづくり課企画調整係

(氏名) 竹原 良

(電話) 0968-78-3239

(e-mail) kikaku@town.nagasu.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
長洲町	有限会社ながす タクシー	(1) 長洲町予約型乗合タクシー		長洲・荒尾		往 km 復 km	243日	7,776回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である産交バスの桜山經由玉名市役所・荒尾線と水島停留所にて接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長洲町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	15,372
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する
運行系統の概要及び運行予定者

①時刻表について

運行（出発）時間
8 時
9 時
10 時
11 時
12 時
13 時
14 時
15 時
16 時

②運行事業者決定の経緯

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会において、町内の交通事業者（タクシー事業者）とすることが決定し、長洲町競争契約入札心得及び長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領の基準により希望する業者を審査し、決定している。

③地域内フィーダー系統の補足

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会（各交通事業者が委員として参加）において協議し、決定しているため各交通事業者間の調整は図られている。

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の開催状況

会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 21 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 1 月 20 日 (水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 主催者挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 趣旨説明 6 協議 第 1~4 号議案：各種規約の承認 第 5 号議案：副会長の選任及び監査委員の指名について 第 6 号議案：平成 21 年度予算（案）について 7 今後のスケジュールについて 8 その他 9 閉会
平成 21 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 3 月 23 日 (火) 14:00~15:10 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 7 号議案：平成 22 年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請について 第 8 号議案：平成 22 年度事業計画について 第 9 号議案：平成 22 年度予算について 第 10 号議案：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会幹事会設置規程の承認について
平成 22 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 6 月 1 日 (火) 14:00~15:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 第 1 号議案：平成 21 年度決算について 第 2 号議案：地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について 第 3 号議案：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 22 年 10 月 13 日 (水) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託に係る受託者の選定結果について 報告第 2 号：住民移動調査結果について 報告第 3 号：マイカー通勤実態に関するアンケート調査結果について 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の基本方針（案）について 協議案件 2：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の地域公共交通体系の見直し方針（案）について 協議案件 3：住民座談会の位置付けと進め方（案）について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 3 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 23 年 2 月 14 日 (月) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 1 号：平成 22 年度第 2 回協議会以降の経過報告 協議案件 1：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）について 協議案件 2：重点施策の実施計画（案）について 4 その他 5 閉会
平成 22 年度 第 4 回	平成 23 年 3 月 28 日 (月) 10:00~11:00	1 開会 2 会長挨拶

会議名	日時・場所	次第・議題等
長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	長洲町中央公民館研修室	3 協議 議案第 4 号：長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の承認について 議案第 5 号：長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱の承認について 議案第 6 号：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について 議案第 7 号：平成 23 年度予算について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度第 1 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 23 年 6 月 29 日(水) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 議案第 1 号：平成 22 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号：生活交通ネットワーク計画の提出について 報告第 1 号：これまでの経過報告について 報告第 2 号：今後のスケジュール及び普及啓発について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度第 2 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 23 年 11 月 14 日(月) 【書面協議】	協議事項 JR 等の乗継利便性の向上について
平成 23 年度第 3 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 24 年 2 月 3 日(金) 14:00~16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 協議 報告第 3 号：JR 等の乗継利便性向上について 報告第 4 号：きんぎょタクシーの運行状況について 報告第 5 号：路線バス乗降調査の結果について 報告第 6 号：きんぎょタクシー利用者のアンケート結果について 議案第 4 号：きんぎょタクシーの運行改善について 4 その他 5 閉会
平成 23 年度第 4 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 24 年 3 月 22 日(木) 【書面協議】	協議事項 平成 24 年度予算について
平成 24 年度第 1 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 24 年 5 月 29 日(火) 14:00~15:30 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会におけるこれまでの取り組みについて 5 協議 議案第 1 号：平成 23 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号：生活交通ネットワーク計画の提出について ①平成 24 年度生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について ②平成 25 年度生活交通ネットワーク計画の認定申請について 6 その他 7 閉会
平成 24 年度第 2 回	平成 25 年 3 月 25 日(月) 14:00~15:00	1 開会 2 会長挨拶

会議名	日時・場所	次第・議題等
長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	長洲町役場 3 階大会議室	3 協議 報告第 2 号：きんぎょタクシーの運行状況について 議案第 3 号：平成 25 年度予算について 議案第 4 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について 4 その他 5 閉会
平成 25 年度第 1 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 25 年 6 月 25 日（火） 14：00～15：00 長洲町役場 3 階大会議室	1 委嘱状交付 2 開会 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号：平成 24 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号：生活交通ネットワーク計画認定申請の提出について 6 その他 7 閉会
平成 25 年度第 2 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 26 年 3 月 3 日（月） 14：00～15：30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 議案第 3 号：平成 25 年度補正予算について 議案第 4 号：平成 26 年度予算について 報告第 1 号：きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果について 7 その他 8 閉会
平成 26 年度第 1 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 26 年 6 月 26 日（木） 14：00～15：30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号：平成 25 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算について 議案第 2 号：生活交通ネットワーク計画認定申請の提出について 6 その他 7 閉会
平成 26 年度第 2 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 27 年 2 月 16 日（月） 14：00～15：30 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 3 号：平成 27 年度予算について 議案第 4 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 5 号：長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について ①きんぎょタクシーの運行における予約受付時間の見直しについて ②きんぎょタクシー「免許返納者無料乗車券」の発行について（案） 5 その他 6 閉会
平成 27 年度第 1 回	平成 27 年 6 月 25 日（木） 10：00～11：00	1 開会 2 会長挨拶

会議名	日時・場所	次第・議題等
長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	長洲町役場 3 階大会議室	3 きんぎょタクシーの運行状況及び町内交通機関の利用状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 26 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について 5 その他 6 閉会
平成 27 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 28 年 1 月 7 日（木） 【書面協議】	協議事項 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
平成 27 年度第 3 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 28 年 2 月 12 日（金） 14:00～16:00 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 きんぎょタクシーの運行状況について 6 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 4 号：平成 28 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算（案）について 議案第 5 号：きんぎょタクシーの運行改善について 7 その他 8 閉会 ※会議において、運行事業者の会社概要が変更になったことを報告
平成 28 年度第 1 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 28 年 6 月 3 日（金） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 27 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第 2 号：きんぎょタクシーの増車に伴う長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の改正について 議案第 3 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について 5 その他 6 閉会
平成 28 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	平成 29 年 1 月 20 日（金） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 4 号：平成 29 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算（案）について 議案第 5 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第 6 号：きんぎょタクシーの運行改善について 5 その他 6 閉会

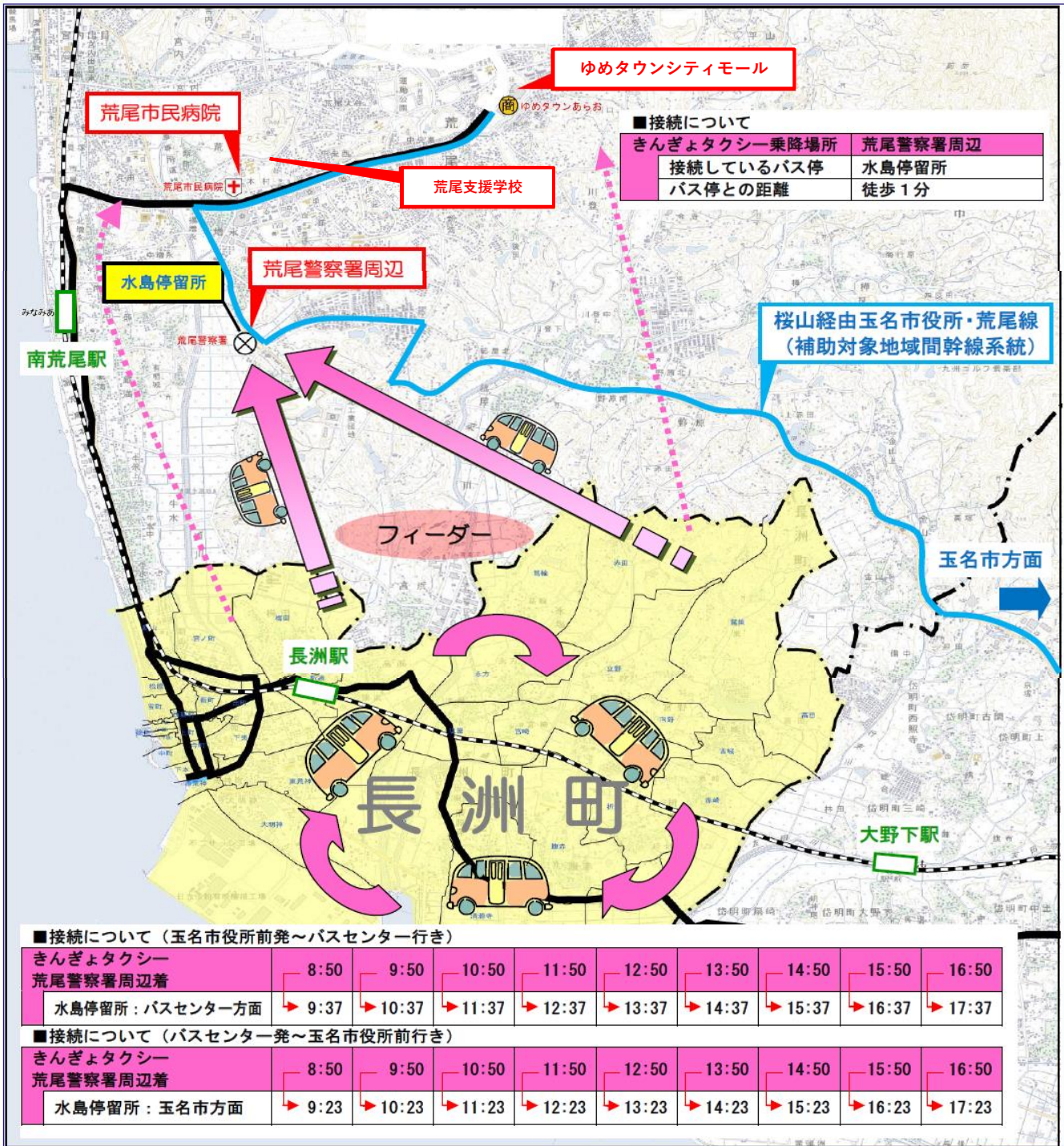
会議名	日時・場所	次第・議題等
平成 29 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 29 年 6 月 1 日（木） 14:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 きんぎょタクシーの運行状況について 4 協議 議案第 1 号：平成 28 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出につ いて 5 その他 6 閉会 ※7 月 13 日、委員に書面にて生活交通確保維持改善計画認定申請 書の提出を報告（平成 29 年 7 月 13 日付け、長荒地交第 4 号）
平成 29 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 30 年 2 月 7 日（水） 10:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長挨拶 4 町内交通機関の利用状況について 5 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 について 報告第 4 号：JR 鹿児島本線の利便性の確保及び充実に関する要望書 の提出について 報告第 5 号：平成 29 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会補正 予算について 議案第 4 号：平成 30 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算 (案) について 議案第 5 号：長洲町公共交通マップ (案) について 6 その他 7 閉会
平成 30 年度 第 1 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 30 年 6 月 28 日（木） 10:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 協議 議案第 1 号：平成 29 年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 決算報告について 議案第 2 号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出につ いて 6 その他 7 閉会
平成 30 年度 第 2 回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	平成 31 年 2 月 27 日（水） 10:00～ 長洲町役場 3 階大会議室	1 開会 2 会長挨拶 3 町内交通機関の利用状況について 4 協議 報告第 3 号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 について 議案第 4 号：きんぎょタクシー運行に係る利用者アンケート調 査について 議案第 5 号：きんぎょタクシー乗降場所（ドリームの湯）の見 直しについて 5 その他 6 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
令和元年度 第1回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	令和元年6月26日(水) 10:00~ 長洲町役場3階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 きんぎょタクシーの運行状況について 5 公共交通機関に関するアンケート調査結果について 6 協議 議案第1号：平成30年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第2号：令和元年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算(案)について 議案第3号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について 7 その他 8 閉会
令和元年度 第2回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	令和2年2月26日(水) 14:00~ 長洲町役場3階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 副会長選任 4 会長挨拶 5 町内交通機関の利用状況について 6 協議 報告第4号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 7 その他 熊本県及び荒尾市、長洲町の公共交通情勢について 8 閉会
令和2年度 第1回長洲・荒尾 地域公共交通活 性化協議会	書面による決議 決議日：令和2年7月29日 (水)	1 協議 議案第1号：令和元年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算報告について 議案第2号：令和2年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算(案)について 議案第3号：路線バスの廃止及び代替手段について 議案第4号：きんぎょタクシー運行事業実施要綱の一部改正について 議案第5号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について ※上記の議案についての決議結果については、承認20、不承認0で承認された。
令和2年度 第2回 長洲・荒尾地域 公共交通活性化 協議会	令和3年3月18日(木) 10:00~ 長洲町役場3階大会議室	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 町内交通機関の利用状況について 5 協議 報告第4号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 議案第7号：きんぎょタクシーの実証運行の結果及び本格運行について 6 その他 公共交通事業支援給付金について 7 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
令和3年度 第1回長洲・荒尾 地域公共交通活 活性化協議会	書面による決議 決議日：令和3年6月28日	1 協議・報告 報告第1号：きんぎょタクシーの運行状況について 議案第1号：令和2年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議 会決算報告について 議案第2号：令和3年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議 会予算（案）について 議案第3号：生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出に ついて
令和3年度 第2回 長洲・荒 尾地域公共交 通活性化協議会	書面による開催 令和4年3月3日（木）	1 協議・報告 報告第2号：町内交通機関の利用状況について 報告第3号：地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価に ついて 報告第4号：JR長洲駅の営業体制等の変更に伴う町方針（案） について
令和4年度 第1回 長洲・荒 尾地域公共交 通活性化協議会	令和4年6月24日（金） 14：00～	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 委員挨拶 5 報告・協議 報告第1号 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約の一 部改正について 報告第2号 きんぎょタクシーの運行状況について 議案第1号 令和3年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決 算報告について 議案第2号 令和4年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予 算（案）について 議案第3号 生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出につい て 7 その他 8 閉会
令和4年度 第2回 長洲・荒 尾地域公共交 通活性化協議会	令和5年2月24日（金） 14：00～	1 開会 2 会長挨拶 3 報告・協議 報告第3号 町内交通機関の利用状況について 報告第4号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評 価について 議案第5号 きんぎょタクシーの荒尾支援学校における乗降 場所の変更について 4 その他 地域公共交通計画策定について 5 閉会

会議名	日時・場所	次第・議題等
令和5年度 第1回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会	令和5年5月29日(月) 14:00~	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 報告・協議 報告第1号 きんぎょタクシーの運行状況について・・・資料1 議案第1号 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会設置規約の一部改正について・・・・・・・・・・資料2 議案第2号 令和4年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会収支決算報告について・・・・・・・・資料3 議案第3号 令和5年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会予算(案)について・・・・・・・・・・資料4 議案第4号 生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について・・・・・・・・資料5 議案第5号 地域公共交通計画策定について・・・・・・・・資料6 5 その他 6 閉会 【結果】議案についてはすべて承認された。

地域内フィーダー系統のイメージ



※長洲町ではD I D地区は存在しません。

長洲町予約型乗合タクシー運行イメージ

